

十四日午前、核主総会を一起しなと五議案がすへて「丹」に国内線が集中して「とが大事だ」と述べ、国一

京都府

茶園の造成支援

産地表示基準
改正に対応 年200ト増見込む

京都府は大規模な茶園の新規造成を支援する事業を始めた。今年度は補助金や融資などに総額三億九千万円の予算を計上し、京丹後市などで茶園を整備する。二〇〇五年の産地表示基準改正に伴い、「宇治茶」ブランド

の緑茶にブレンドできる他県産の茶の量が制限される。府内産茶の需要が増えるともみて今後五年間で百畝の茶園を整備し、年二百トを増産する。二十一三十代の茶生産農家を中心に構成する農事組合法人、百姓王国(和

東町、村田良光理事長)が府の補助金を受け、京丹後市にある国営農地で茶園の整備を始めた。百姓王国は今後三年間で約二十畝の茶園を新たに整備する計画だ。府は苗木購入や排水対策、機械設備の導入など

にも補助金を交付する。三億円の融資枠を設け、低利の融資を実施する。府内の製茶業者が宇治茶ブランドで販売する緑茶は年一万二千トあるが、府内産茶の生産量は年三千トで四分の一に満たない。残りは他県産の茶をブレンドしている。このため府内の製茶業者からは「産地表示基準の改正後は府内産茶が不足する」と懸念する声が出ている。